

第 3 期那珂市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見を募集した結果について

1 意見募集の概要

子ども・子育て支援法第 6 1 条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保や子ども・子育て支援事業を円滑に実施するための計画です。

また、「子ども・子育て支援法」に基づく基本指針を踏まえると同時に、次世代育成支援対策推進法第 8 条に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定し、子ども・子育て支援に関するさまざまな施策の推進を図るため、意見を募集しました。

(1) 意見募集期間

令和 6 年 1 2 月 2 5 日(水)～令和 7 年 1 月 2 4 日(金)

(2) 閲覧及び意見の募集方法

- ・ 那珂市ホームページへの掲載
- ・ 那珂市役所こども課での閲覧
- ・ 那珂市役所瓜連支所での閲覧
- ・ 那珂市立図書館での閲覧

(3) 閲覧等の概要

- ・ ホームページへのアクセス 2 9 5 件

(4) (案)に対する意見(コメント)、質問等

- ・ 意見(コメント)提出人数 3 人
- ・ 意見(コメント)数 4 件

2 意見(コメント)の概要及びそれに対する市の考え方

意見(コメント)の概要	意見(コメント)に対する市の考え方	計画修正の有無
基本理念および基本目標の中に、以下のような視点を加え、基本目標と体系の中に活かしては如何でしょうか。 子ども子育ての支援のためには、 (1) 地域に、若い世代が選べるだけの「しごと」があること (2) 女性が子どもを持ち育てながら働くことを、地域の人びと、特に職場/会社や親/親族が古い体質/考え方を持たず、理解し支援する「まち」であること (3) 地域の中の、子育てを含む様々な課題に関心を持ち活動に先導的に参画する「ひと」の育成が進んでいることが必要です。 それが、若い人の大都市志向を防ぎ、定住や移住を進めることになるでしょう。	本市においては、「第3期那珂市子ども・子育て支援事業計画」とは別に「那珂市デジタル田園都市構想総合戦略」を策定予定です。 この戦略の内容は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき市町村が定めるもので、人口減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的とする「地方創生」の取組を進めるための戦略です。 また、これらの意見に関しましては、P27からの第4章で様々な事業で取り組んでおり、そこに含まれるものと考えております。 さらに、P2の「他の計画との関係」にもありますとおり、それら市で策定する様々な分野の計画と連携を図りたいと考えておりますので、担当課と共有させていただきます。	無
子どものスマートフォンやAIの正しい使用対策を取り上げるべきでしょう。	昨今のSNS等の発達により、子どもがスマートフォン等のICT機器に触れる機会が増えるのと同時に、事件や事故も増えているということは実感しております。 市としましても、正しい使用方法を知ることは必要なことと考えておりますので、いただいたご意見について、子どもの施策に係る課で情報共有させていただきます。	無
宮の池公園の遊具を新しくして欲しい。老朽化が目立つ。立地的に一番にぎわう公園であると思います。既存で公園はあっても子供向けの遊具が少なく、老人向けのストレッチ機器ばかりで遊べない。静峰ふるさと公園が一番新しいと思うが、市街地から離れすぎていて、気軽に行けない。子供を車に載せて行くの	子どもの遊び場につきましては、以前よりご意見をいただいているところでございます。 公園を整備する場合、その周辺住民の生活環境も変化してしまうことも懸念されるため、地域との共存が必要と考えております。 P39の公園事業について記載	無

は大変すぎる。東海村、笠間市、常陸太田市などはにぎわう新しい公園ができているので参考にしてほしい。	があるように、整備について関係課と検討してまいります。	
地域課題の共有と計画書への提案として、以下の（１）（２）を盛り込むことを検討して頂きたい。 （１）海外バックグラウンドのご家庭と子どもの支援の体制を作っていく事業。 （県央・県北全体としての課題であり、学校でのいじめ・先生とのミスコミュニケーション、家庭でのヤングケアラーの立ち位置、国内受験（周辺地域）受け入れ窓口の準備の遅れ・海外受験への対応の難しさ（対応できる人材の不足）など、複合的に子どもが背負う問題が多くこれからの時代にはさらに増えてくるだろう事例。※つくば市や東京近郊に位置する県南地域とは状況が異なる。） （２）学習障害（LD）の子ども・指導・子育てのための啓蒙活動	ご意見のとおり、複合的な問題を抱える子どもや支援を必要とする子どもなど、今後も増えていくことも想定されます。 本市において、こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を実施しています。 妊娠届出時や各種検診時から関わることで、必要な支援が受けられるよう関係機関と連携し、対応しております。 今後もこれら体制を活用しながら、必要な支援の強化を図ってまいります。	無